

ご 利 用 に 際 し て

1. とくに注意書きがない限り、会計年度間(4月1日から翌年3月31日まで)、平成23年度末日(平成24年3月31日)の状況を表しています。
2. 表の記載において記号は、「-」…該当数値なし、「0」…単位未満、「…」…不詳、「△」…減を表しています。
3. 内訳の数値を0合計したものが総計と合わない、または比率の合計が100%とならない場合がありますが、これは単位未満について端数処理をしたためです。
4. ● のように網かけをしている項目は、平成24年度版から新たに掲載したものを示しています。
5. 「第2章 人の健康の保護と生活環境の保全」の記述に関する詳細なデータは、「平成23年度鎌倉市環境調査データ集」をご参照ください。
6. 本書及び鎌倉市環境調査データ集は、ホームページでもご覧いただけます。(紙資源節約)
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/>
7. ご意見、ご感想は下記までお寄せください。
鎌倉市環境部環境政策課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話 0467-61-3421 FAX 0467-23-8700
E-mail kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp

表紙:かまくら3R推進マスコットキャラクター(ぼん太、ひめ、にゃん丸)と
“いざ鎌倉ストップ温暖化” 推進キャラクター(エコラ)

かまくら環境白書の発行にあたって

かまくら環境白書は、鎌倉市環境基本計画に示された目標の進行状況を管理するため、主に前年度の実績等を踏まえその結果を公表するもので、今回で17回目の発行となります。

平成18年3月に策定し、平成23年3月に改訂した「第2期鎌倉市環境基本計画改訂版」は、計画期間を平成18年度から27年度までの10年間とし、地球規模での環境問題に対する取組の重要性を認識し、持続可能な社会を構築していくために、すべての人が様々な場所で環境保全に向けた取組を実践することの必要性を加えて15の目標を定めました。

平成24年12月にカタールのドーハで開かれた国連の気候変動枠組条約第18回締約国会議（COP18）は、京都議定書を8年間延長することなどを盛り込んだ合意文書のドーハ合意を採択して閉幕しました。このドーハ合意では、京都議定書で導入された排出量取引などの京都メカニズムは平成25年以降も継続されることになりましたが、平成30年までの新たな数値目標への参加を見送ったわが国では、排出権取引などの利用は大きく制限され、温室効果ガスの削減は、ますます困難な見通しになっています。

わが国では、平成2年を基準年として平成24年までに温室効果ガスを6%削減することを約束しており、その達成は可能な見通しとなりましたが、平成22年に中期目標として設定した、平成32年に平成2年比で25%削減については、その達成は、原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電比率の増大などから極めて難しい情勢です。今後、現政権での原子力政策、再生可能エネルギー及び省エネルギーの方針によって温室効果ガス削減に向けた計画は、目標値を含めて大きく見直されることが予想されますが、このような情勢であればこそ、市民と直接向き合う自治体として積極的な環境保全を図る姿勢が求められます。

環境問題はいま、国家レベルだけでなく、地域が真剣に向き合うステージに入ったと言えます。循環型社会の構築に向けた低炭素まちづくりを地域から進め、これまで以上に良好な生活環境と安全で安心な社会を将来に引き継ぐための取組が必要になります。そのためには、行政が率先して範を示すことはもちろんのこと、市民や事業者の皆様一人ひとりが環境問題に関心をもってそれぞれの取組を進めていくことが不可欠です。

本書を通じて、皆さまが環境への関心と理解を一層深めていただき、古都鎌倉の自然と、かけがえのない地球を守るための具体的な行動の一助となることを願っています。

平成25年2月

鎌倉市長 松尾 崇